

●講演会「消費者をめぐる制度の変化と適格消費者団体の役割」を開催しました

11月3日（火）14：00より仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「消費者をめぐる制度の変化と適格消費者団体の役割」と題して講演会を開催いたしました。宮城県以外にも岩手県、山形県、福島県など東北各地から弁護士、行政職員、消費生活相談員、研究者、事業者、消費者など幅広く約50名の参加がありました。

本講演の講師として、ネットとうほく理事で、東京大学大学院教授、内閣府消費者委員会委員長である河上正二先生にお越しいただきました。講演前半では、消費者問題の展開とそれに対する消費者政策について解説いただき、後半では、ネットとうほくが目指している適格消費者団体の機能や今後期待される役割について講演いただきました。非常に分かりやすく、また適格消費者団体を目指すネットとうほくにとっては、力強いエールになる講演でした。



講師 河上正二氏



講演後の質疑応答の様子

河上委員長の講演後は、小野寺友宏理事からこれまでのネットとうほくの活動と来年の適格消費者団体の認定申請に向けての展望の報告がありました。

参加者の関心が非常に高く、講演と報告後の質疑では、終了時間いっぱいまで会場から多くの質問がされました。

ネットとうほくでは、本講演を弾みにして、来年の適格消費者団体の認定申請に向けて鋭意活動していきたいと思っております。

●第3回『ネットとうほく消費者被害事例ラボ』が開催されました

10月8日（木）18時30分から仙台弁護士会館において「ネットとうほく消費者被害事例ラボ」の第3回目が開催されました。今回は、岩手県立大学の窪幸治准教授から「不当広告表示への法的対応」というテーマで、主にクロレラを含む健康食品販売のためのチラシに関する判例を用いて、景品表示法についての解説がなされました。

解説では、本件判例において問題となった実際のチラシに目を通しながら、どの点が景表法上の「優良誤認表示」に該当するかといった点や、今回の判例の射程がどこまで及ぶのか、裁判における立証責任の問題はどのように解釈すればよいか、といった解説・議論がなされました。

また、参加者の相談員の方からは、問題になっている広告は多数見受けられるが、是正を求めても解決に結びつかないことが多いとの実情が報告されました。現時点でもネットとうほくの申し入れ活動や行政への情報提供を積極的に行って是正を求めることが考えられますが、ネットとうほくが適格団体になった暁には、差止訴訟を視野に入れて是正を求める活動を行うことになると思います。

次回の消ラボは、12月10日（木）18時30分から弁護士会館で行います。テーマは「NHKの受信契約に関する諸問題（仮）」です。今年度の消ラボも残り2回となりました。興味のある方のご参加をお待ちしております。



報告者
窪幸治氏

●第 19 回適格消費者団体連絡協議会に出席しました

9月26日(土)・27日(日)、熊本県において開催されました「第19回適格消費者団体連絡協議会」に、ネットとうほく小野寺友宏理事・事務局長、高橋大輔理事が出席しました。全国の適格消費者団体(12団体)及び適格消費者団体を目指す11団体が参加し、活動する中で直面している問題点などについて情報交換を行いました。今後も各団体との連携・交流をはかりたいと考えています。

●内閣府消費者委員会主催の「消費者団体ほか関係団体との意見交換会」に出席しました

内閣府消費者委員会は、委員会の運営改善に資するため、2010年7月以降、定期的に各地の消費者団体等と委員との意見交換会を開催しています。この度、ネットとうほくにも参加の要請があり、10月20日(火)15時30分から、消費者委員会大会議室(東京都千代田区・山王パークタワー6階)で開催された意見交換会に、小野寺友宏理事が参加いたしました。

テーマは、「第4次消費者委員会活動への要望について」で、会議の冒頭、河上正二消費者委員会委員長からご挨拶があり、具体的な事例や新たな消費者基本計画の項目等をもとに、各団体から消費者委員会への意見や要望をうかがいたいとの会議の趣旨が説明されました。

当日は、北海道から沖縄までの各地から6団体が参加し、冒頭それぞれの団体から10分程度で意見が述べられ、その後に自由討論の意見交換を行いました。ネットとうほくからは、東北初の適格消費者団体を目指しており国や地元自治体からの積極的な支援をお願いしたいこと、適格消費者団体の認定要件や手続きを柔軟に行っていただきたいこと、改正が問題になっている消費者契約法や特定商取引法について法の目的に沿った改正が実現されるよう尽力いただきたいこと等の意見を述べました。

消費者委員会の委員及び各地の団体の参加者との交流を通じて、改めて各地の取り組みや抱えている問題点が理解でき、有意義な機会でした。

●宮城県消費生活・文化課と宮城県消費者施策推進基本計画等について意見交換を行いました

10月26日(月)フォレスト仙台会議室において、宮城県消費生活・文化課とネットとうほく、宮城県生協連との間で、宮城県消費者施策推進基本計画(第3期・素案)、宮城県消費者教育推進計画(案)、宮城県消費生活サポーター(案)についての意見交換会が行われました。

また、宮城県消費者施策推進基本計画(第3期・素案)と宮城県消費者教育推進計画(案)については、パブリックコメントの募集がありましたので、ネットとうほくとしての意見を提出しました。詳細につきましては、ネットとうほくのホームページをご覧ください。

ネットとうほくホームページ URL : <http://www.shiminnet-tohoku.com/index.html>

●宮城県消費生活・文化課と意見交換会をおこないました

7月、8月に引続き10月20日(火)、30日(金)、11月12日(木)に宮城県環境生活部消費生活・文化課と消費者市民ネットとうほく理事との意見交換会を行いました。

今後、宮城県主催で2016年1月開催予定の消費生活展へのネットとうほくの参加をはじめとして、宮城県、ネットとうほく共催のシンポジウムの開催など協働の活動に向けて引き続き意見交換を行なう予定です。